



静脩

1972年 2月

Vol. 8, No. 4

The Kyoto University Library Bulletin

回顧 25年

葛西 善三郎

食糧科学研究所は昨秋25周年を迎えた。そして創立当初から勤務している者は、いつの間にか私一人になってしまった。昭和21年といえば、戦後もまだなまなましい時であって、食糧の欠乏と人心の混乱はきびしさを加え、正直なところ落ちついて図書に親しみ、研究にいそしむなどというような状態ではなかった。設立に当って建物の予算はなく、実験器具や薬品を買う経費さえもほとんどつかず、また売ってくれる店も品も極めて乏しかった。まして、外国図書など手にとることも出来ず、国内では裏の字がすくるようなざら紙に印刷されたものが、日々出版されていたが、日を追ってその定価は高騰していた。

東京に外国雑誌の図書館が進駐軍の手で開かれたと聞いては、無理をして出かけ、片っ端からむさぼるように読みふけた。3日間の予定が1週間にも延びた。近くの日比谷公園で、昼の代用食を食べようとして、浮浪児にとりかこまれ、一つ残らずもってゆかれたのも忘れない。その後、京都にも四条烏丸にクルーガー図書館というのが開かれ、数多くの新刊洋書が入った。連日のように通い、中にはほとんど一冊筆写したものもあった。複写法の簡便化したこの頃のことなど、全く考えも及ばぬ時代であった。

やがて、少しづつ落ちつきを取り戻し、研究所でも、外国雑誌を購入したいという話が会議の席で出るようになって、廊下に狭いながらも本棚が並ぶようになった。そうしていつの間にか数十種の外国誌でふくれ上るようになってしまった。

一昨年、研究所が宇治地区へ移転することになり、五研究所でこれらの雑誌が同じ図書館に保管、陳列されることになったのを機に、かなりの整理が行なわれた。重複をさけ、無駄をはぶき、それぞれの研究所が独自の特色あるものを分担して重点的に揃えることになった。経費は節約され、利用は能率的になり、保管は合理化された。新着の各種雑誌がズラリと並べられているのはまったく壯観である。

それにしても25年というこの年月の変りようは全くすさまじいものであった。これから25年は果してどのように変ってゆくのであろうか。それに対する備えは、もうそろそろ始めねばならないのではないだろうか。

(食糧科学研究所教授)

会議

近畿地区国公立大学図書館協議会研究集会

(1) 受入業務に関する研究集会

＜とき：昭和46年10月26日 ところ：大阪大学松下会館＞

情報量の増大、資料形式の多様化にともない、図書館における受入業務は、ますます繁雑化しつつある。この業務をより合理的に処理する方向を探るため、とくに、将来コンピュータを導入する可能性を検討するため、この研究集会は開かれた。大阪大学および大阪市立大学より、現状とその改善の方向について報告が行なわれ、その後参加者による討論が行なわれた。参加者は受入業務担当者に限ったが、それでも総計65名の参加があり、盛会であった。本学からは、21名が参加した。

(2) 図書館施設に関する研究集会

＜とき：昭和46年12月7日 ところ：近畿大学中央図書館＞

施設の問題については、本年度は第1回として、大阪大学吹田分館の見学を行ない、図書館活動と結びつけて、施設のあり方について討議した。第2回目として、近畿大学の御好意により、その中央図書館を見学した。同館は8層の多層化図書館であるため、とくに各層間の連絡が問題になるが、この点について、十分な配慮が払われ、室内の調度、デザイン等もすぐれている。小野村館長をはじめ、館員の方から詳細な説明があり、その後質疑応答を行なった。参加者52名。本学からの参加者は16名であった。

図書館商議会

＜とき：昭和46年12月14日＞

本年度予算ならびにドルの変動相場制移行にともなう外国図書の購入価格の問題について、事務部長より説明があり、質疑応答が行なわれた後、館長と評議会の関係について審議された。7大学のうち、評議会に館長が出席していないのは、本学だけである。また、館長は、部局の立場をこえた全学的な立場から、大学における教育・研究活動に対して、重要な関係をもつて、館長が評議会に加わる必要があると館長から提案され、その必要性が承認された。

社史・地方史の委員会について

このたび部局図書室より、従来京都大学の図書館および各部局図書室で寄贈を受けたり、あるいは購入した社史・地方史の所在を明確にすべきではないかとの意見が出された。

これは、社史・地方史等は比較的その出版元からの寄贈されるものが多く、また当初のうちは寄贈されたものが中断されたり、あるいは購入を求められるものなどあって、部局図書室などでその掌握に困っていたためである。このたび、これら社史・地方史の受入状況を明確にするため委員会を作ることになり、去る1月13日（木）第1回の委員会が中央図書館で開かれ、本館をはじめ、文・教育・法・経・人文・経研より各委員が出席し、次回よりはさらに医・薬学部および化研より委員が加わることになった。今回は、本館では各部局に対し47年度より寄贈された新収の社史・地方史の報告を行ない、各部局からは、従来所蔵する社史・地方史の目録を本館に送ってプリオを作製する等について意見が交された。また、この委員会は毎月1回開催することが申し合わされ、次回は2月24日（木）に開催されることになった。

講演会

漢籍の目録・分類について

〈とき：昭和47年1月28日午後3時～5時 ところ：附属図書館会議室〉

京都産業大学教授倉田淳之助氏（前本学人文科学研究所助教授）の「漢籍の目録・分類について」の講演があった。これは毎年約2回行なわれる図書館主催による講演会の一つである。この講演会は、従来では洋書・和書に関する講演会は比較的多かったが、漢籍に関するものは少なく、そのためか、約50名の参集があり、講演後には活発な質問も多く、きわめて盛会であった。

講演は、京都大学において倉田氏が、先に狩野直喜教授等の指導により、現在の人文科学研究所の前身であった東方文化研究所時代における漢籍の目録・分類に直接たずさわったことから説き、中国の文献学に取り組むためにはどうあるべきか、漢籍の分類とは何か。中国における文献学、特に清朝時代の文献学について、四庫提要についての解説からさらに、漢籍をとりあつかうものは中国における版本、すなわち宋元版、明版、清版等の諸版に対する研究をつむべきで、さらに中国の漢籍になじむためには、少なくとも中国文学、歴史等の素養を養うことが第一であり、また、これらの諸版本をできる限り多く見ることが大切であることを強調された。

次いで中国における文献の整理が、いわゆる清朝の康熙乾隆の二帝の時代にその頂点に達した歴史を述べ、それがいかにわが国の中国の文献に対する研究、あるいは整理に対して影響をあたえたかを明確に説明され、最後に、およそ中国文献をあつかうものは、常に研究者と同様の実力あるいはそれ以上の実力を持たねばならないと、漢籍の整理にたずさわるもの自覚をうながされ、聴衆者に多大の感銘をあたえ午後5時に終了した。

――ご存じですか

国際図書年

1972年はユネスコが提唱する国際図書年（International Book Year）にあたります。これはユネスコの第16回総会（1970年11月）において、図書が人類文化の進歩のために有する重要性、思想の表現のため、社会生活の発展のためにその本質的な役割を果すことを考慮し、ユネスコの目的である、平和・開発・人権の拡張・人種差別・植民地主義の撤廃を実施するための基本的な機能を果すことを考慮し、

1. 1972年を国際図書年として宣言する
2. 図書館の発展をともなう図書の生産と配給
3. 読書習慣の促進
4. 教育、国際理解および平和的協力に役立つ図書

の4項目を主唱し、決議しました。これにもとづいて、わが国でも、ユネスコ国内委員会を中心、日本図書館協会、書籍出版協会その他関係民間19団体により、国内の事業計画を企画し、すでに1月18日、国際図書年宣言・記念講演会（東京）を開催したのをはじめ図書館会館の建設、図書館記念日（4月30日）、記念論文「情報化社会における図書の重要性」の募集開始（4月）、図書館振興の月（5月）など1972年の1か年にわたり多くの事業を行なう予定です。しかし、ここに提唱された理想・理念は、本年だけで終らせるのではなく、こんごも持ち続けることが大事です。

また、国際ドキュメンテーション連盟（FID）、国際図書館協会連盟（IFLA）などの国際団体は、国際図書年を機に「図書憲章」を採択して、その原則の実行を呼びかけています。ここに、その一部を掲げます。

図書憲章(抜粋)

- 第1条、すべての人が読む権利を持っている。
- 第2条、図書は教育にとって必要不可欠なものである。
- 第6条、図書館は、国内における情報伝達のみなもとである。
- 第7条、基礎的な資料を保存し、利用することにより、ドキュメンテーションは本を助ける。
- 第10条、図書は国際理解と平和協力に役立つ。

(日本ユネスコ国内委員会 仮訳)

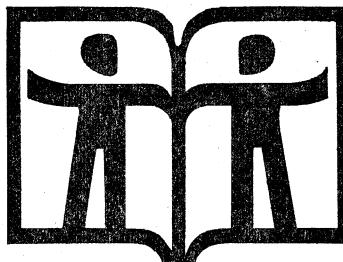
(詳しくは、ユネスコ新聞 第690~692号、図書新聞 第1147号・47.1.29日付、図書館雑誌 Vol. 66-1 参照)

国際図書年のシンボル・マークと標語

BOOKS FOR ALL

国際図書年の統一標語は、「BOOKS FOR ALL」です。これがそのままわが国の標語として決定しています。

このマークのデザインは、ベルギーのグラフィック・デザイナー Michel Olyff 氏の作です。



法・経両学部 新書庫への移転と利用

昭和46年1月末から建替えが行なわれていた法・経両学部の研究棟ならびに図書館の新館も8分通りでき上り、いよいよ3月末には竣工する予定です。最後まで東側に残っていた赤練瓦造りの書庫(大13、建築)は取りこわされるため、書庫内の図書約10万冊と、昨年2月いらい分散移転していた図書約17万冊が、本年1月5日から約20日間を費やして新書庫に移された。この他に、附属図書館の地下および別館、法経新館などに保管中の図書約45万冊の本格的な移転は、夏季休暇期間中に行なわれる予定になりました。そのため、前後の整理事務等を含めると本年中はほとんど利用できなくなります。なお、詳しいこと、不明な点、またやむをえず利用されるときは、その前に必ず、下記にお問合せください。

- 法学部図書室 閲覧掛 TEL 771-8111 内線 2809
- 経済学部図書室 閲覧掛 TEL 771-8111 内線 2909

最近の投書箱から

閲覧室の利用時間延長を望む

回答 最近この要望がとくに多いのは、学園紛争に伴う学内措置としての、「午後8時以降の学内残留禁止」の布告がまだ活きている関係上、平日午後7時(規程では午後8時)閉館を続行していることによると思います。午後7時閉館にしているのは、利用者の図書返却手続き、館員の残務整理の時間的余裕を見込んで、ともに定時までに退出できるようになります。もちろん、平常への復帰が望まれるのは当然ありますが、学内残留禁止のため、以下のところ止むをえません。どうかいましばらくお待ちくださいるようお願いします。

(閲覧課長)

一特集一 閲覧室の現状と問題点（その2）

教養部図書室

教養部図書室は主として学生の自習のために奉仕しているが、学生数（1・2回生）5,073名に対して第1・第2閲覧室の座席数は184席でありその比率は3.6%である。これは標準の10~20%にくらべるとほど遠い。そのうえ、第1・第2閲覧室の両面積361m²の中に出納、目録などのスペースも含まれているので、館外貸出の奉仕に重点をおかざるを得ない。現在、教養部での館外貸出は登録制により「帶出券」を発行しているが、その交付率は好ましいとは思えない。現状は、1回生2,056名に対し752名（昭和46年11月15日現在）、および2回生2,567名に対し972名であり半数にも達していない。これは、1冊1週間という貸出条件の不利なことも問題であるが、教養部の学生が附属図書館の利用者数の半数を占めていることからみて、まず座席数の絶対的な不足、また開架図書（安全開架式）も第1閲覧室2,700冊、第2閲覧室800冊が限度というスペースが少ないと、そのほか雑誌・新聞の閲覧や参考図書、カード目録も同居しており、必要な図書のほとんどが出納式となっていることなど、利用に不便なことが大きな原因となっていると思われる。それでも、閲覧室は授業時間の合間や雨天の場合は特に集中し、入館者は閲覧座席の確保に必死である。

このような条件のもとで、数年前からリンガフォンなどの語学テープの貸出を実施したり、「学内相互利用書」による学部学生の利用も増えるなど、奉仕面でカバーするよう努力している。しかし、閲覧面積の絶対的な不足だけでなく、三高時代から引継いでいる現在の教養部図書室は、施設面からみても早急に根本的な改善が強く望まれている。

教育学部図書室

教育学部図書室は蔵書冊数48,198冊、年間受入冊数約3,000冊、雑誌471種、閲覧座席数26席、年間利用者数7,944名という現状である。一部、特殊図書を除き蔵書のほとんどは自由に書庫内でみることができる自由開架式のため、年間延19,346冊の館外貸出として利用されている。全蔵書冊数に対する利用冊数の比は約40%に達し、半数近くの蔵書が利用されていることになり、利用の効率は高いと考えられる。

学部の性格上、ほとんど全分野にわたる内容の図書を所蔵しているが、教育学・心理学および社会学関係の図書が蔵書の大半を占めているために、近来、教育問題が大きくクローズアップされ、また、教員資格取得のための教育実習のため参考図書の多くを所蔵している関係上、教育学部在籍の利用者に限らず、「学内相互利用書」による利用者が急増し、その利用者数は学部関係者数の1/3にもおよんでいる。利用冊数は、10年前と比較して約3倍に増加している。

このような利用の急激な増加、多様化に伴なって様々な問題がある。問題の1は、閲覧担当職員が1名であるため利用者要求の多様化、量的な増加に対応する閲覧・参考事務の複雑化に充分に応えられないことである。問題の2は、このような利用者要求の多様化に応えうる図書および資料が不充分なことである。資料購入予算とも関係するが、一次資料を極力調査して収集するよう努力し、教育課程文庫目録・図書館学関係・雑誌目録などの冊子目録を作製して、カード目録を冊子にして利用に便利なようにしている。問題の3として、閲覧室の座席数および閲覧室面積が26席、74m²と少なく、また、書庫は小さな部屋に仕切られておりともすれば迷路の感を与えないでもない。

そのほか、どこの図書館にも共通の問題として書庫スペースが増加する図書に追いつかないものであるが、教育学部でも同じ悩みをかかえている。その解決に努力しているが、利用者にますます不便をかけることを恐れている。

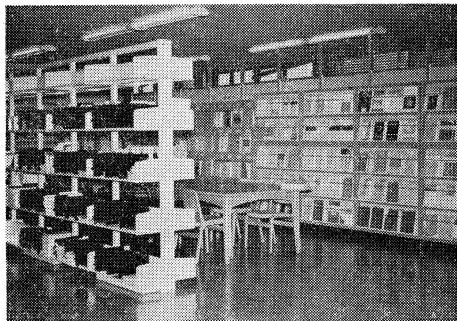
（統計数は昭和46年12月末現在）



宇治地区 5 研究所共通図書室

昭和39年に京都大学の方針により、工学、木材、化学、食糧科学、および防災の5研究所を宇治地区に集めて総合館を建設する計画が立てられたが、この計画は文部省の認めるところとなり、昭和40年度に工学研究所、昭和46年4月に原子エネルギー研究所と改称、昭和41年度に木材研究所、昭和43年度に化学研究所、昭和45年度に食糧研究所および防災研究所のそれぞれの建物が相次いで完成した。

総合館建設計画の当所から計画されていた共通図書室の建設も45年3月末に完成、45年6月にまず化研、工研図書室が合併してこれを使用した。同年9月に食研、11月に木研、46年4月に防災研が加わった。研究所の合併に伴い、各研究所図書室の所有雑誌のバックナンバー（3万2千冊）を共通書庫（全3層積層式、収容可能冊数5万）に収容し、その際部局別分類を廃止し、すべて一括してアルファベティカルに配架した。また新着雑誌は食研および防災研を除く3研究所のものを閲覧室（雑誌閲覧室一座席数13、参考図書室一座席数17）に配架した。このように1カ所に集められた雑誌は、部局の壁を越えて各研究所員共用の文献資料として自由に活用されている。本年4月1日から「宇治地区5研究所共通図書室閲覧貸出規則」が発行され、7月1日には5研究所「欧文雑誌総合目録」が刊行された。なお化研では、従来から図



書の受入、目録カードの作成を行なってきたが、5研究所合併後は他の研究所のそれらの業務も共通図書室で行なうようになり名実ともに宇治地区の中央図書室として体制が整った。この間に5研究所図書連絡委員会（各研究所の図書委員および事務長により構成）により共通図書室の基礎固めが行なわれ、現在まで図書内部設備の改良、各研究所間の重複購入外国雑誌の調整、共通複写室の設置—これにより宇治地区から2台のゼロックスを解約できた—、寄贈雑誌のための共通別置書庫の新設などが行なわれた。特に重複購入外国雑誌の調整によって点数にして21、金額125万円の削減（食研のC・A購入中止を含む）が可能となり、他の必要な外国雑誌の購入費に当たられた。共通図書室の当面の課題としては、外国雑誌購入について5研究所間の調整を行なうための一定のルールの確立、現在化研のみで行なわれている新着雑誌のコンテンツ・シート・サービスを全研究所に拡大すること、現スタッフ12名（うち1名は原研、1名は木研所属）の所属統一による仕事の能率化などがあるが、要するに今後全員一体となり5研究所に対してきめの細かい、より充実した図書室サービスを行ないたいと考えている。

あとがき “BOOKS FOR ALL” この標語は、4頁で紹介しましたように国際図書年を機にユネスコで採択された標語です。「すべての人に本を」と呼びかけているこの標語の意味は大きいと思います。1970年代の世界の図書出版点数は50万、冊数で70～80億冊といわれ、これはさらに上昇しています。このぼう大な出版産業も、たとえばアフリカに全くないという状態から、ユネスコは社会における図書の役割について世界世論の注意を喚起させようとしているわけです。ひるがえって、京大に目を向けるとき、大学の資料が「すべての人に」提供されているかとなると、疑問です。「すべての人が読む権利を持つ」ものであり、それを保障するところが図書館ではないでしょうか。始皇帝の焚書、戦争中の禁止本などの再来を防ぐために声を大きくして「すべての人に本を」と叫びたい気持です。

（武内）

京都大学附属図書館報「静脩」Vol. 8, No. 4 (通号43号) 1972年2月29日発行・編集発行人：
岩猿敏生 発行所：京都大学附属図書館・京都市左京区吉田本町・電代表771-8111(内線) 2220~2238